

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月14日

【四半期会計期間】 第14期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 チムニー株式会社

【英訳名】 CHIMNEY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 和 泉 學

【本店の所在の場所】 東京都墨田区亀沢一丁目1番15号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区両国三丁目22番6号

【電話番号】 03 - 5839 - 2600(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員財経担当 阿 部 真 琴

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第3四半期 連結累計期間	第14期 第3四半期 連結累計期間	第13期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	10,985,816	7,431,283	13,229,571
経常利益又は経常損失() (千円)	3,590,391	3,485,987	4,553,447
親会社株主に帰属する 四半期純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失() (千円)	6,800,398	1,582,635	9,004,328
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	6,896,663	1,825,397	9,064,480
純資産額 (千円)	7,146,320	6,803,851	4,978,503
総資産額 (千円)	21,607,772	24,906,464	20,083,529
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期(当期)純損失 () (円)	353.60	82.03	467.83
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	33.1	27.3	24.8

回次	第13期 第3四半期 連結会計期間	第14期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純損失() (円)	177.70	12.06

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 第13期第3四半期連結累計期間及び第13期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。また、第14期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

(重要事象等)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の影響による売上高の急激な減少により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。この状況に対応すべく、前連結会計年度において取引金融機関の当座貸越契約の中から、100億円の借入れを実行し、当第3四半期連結累計期間において、新たな金融機関から20億円の借入れを実行しております。また、雇用調整助成金や感染拡大防止協力金の支給申請を実施しており、これらにより必要な運転資金を確保しております。今後につきましては、いわゆる第6波以降も感染再拡大の懸念はあるものの、感染防止対策等の取り組みやワクチン接種が進んでおり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は一定程度抑えられ、売上高は緩やかに回復していくものと想定しております。また、利益におきましては、状況の長期化に備えて、売上原価及び人件費のコントロール、不採算店舗の閉店、経費の見直しによるコスト削減を実行し、損益分岐点の引き下げを図っております。したがって、継続企業の前提に重要な不確実性は認められないと判断しております。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大防止への取り組みやワクチン接種が進み、9月末には緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置が全面解除されたことにより、徐々に回復の兆しが見えていました。しかしながら、1月以降、新たな変異株により感染が再拡大し、依然として先行き不透明な状況が続いております。

外食業界におきましては、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置が9月末で解除された以降、売上高は緩やかに回復していましたが、新たな変異株の出現のほか、依然として続く外出及び会食の自粛、在宅勤務へのシフトに代表される勤務スタイルの変化、お客様の消費行動の変化、食材価格の高騰や人手不足など、業界を取り巻く環境は厳しい状況が続いております。

このような状況のなか、当社グループは新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に関する社会的責任を果たすべく、感染予防対策を徹底し、お客様と従業員の安全・安心を第一として、営業に努めてまいりました。withコロナへの対応としましては、食事需要及びご家族での利用に対応するとともに、テイクアウトスペースの設置、テイクアウト及びデリバリーメニューの強化、配膳ロボット、卓上サーバーの導入、スマホオーダーへの対応を進めてまいりました。第3四半期末時点で、配膳ロボットは64台、卓上サーバーは9店舗、スマホオーダーは26店舗で導入完了しております。また、お客様のニーズの変化に対応するため、FC店を中心として、ハイブリッド業態（例えば、はなの舞+焼肉牛星など、1店舗の中に2つの業態を取り入れた店舗）の店舗造りを進め、第3四半期末においては11店舗となりました。コントラクト事業におきましては、感染拡大防止に努めながら、引き続き、安全安心な「また行きたくなる店舗作り」を心掛けております。

コスト面につきましては、損益分岐点の引き下げのため、昨年度において見直しを実行し、削減・節約した販売費及び一般管理費の各費目について、その削減・節約の継続に努め、その結果、販管費は、新型感染症対応による損失を販管費から特別損失に振り替える前の金額で、3,983百万円（前年同期比29.8%減）減少いたしました。

また、資金面におきましては、上述の販管費コントロールに加え、雇用調整助成金、感染拡大防止協力金及び上期中に実行した借入金などにより、手元資金を確保しております。

以上の結果、当社グループの当第3四半期連結累計期間の売上高は7,431百万円（前年同期比32.4%減）、営業損失は2,931百万円（前年同期は4,682百万円の営業損失）となりました。経常利益につきましては、雇用調整助成金1,310百万円及び新型感染症拡大防止協力金5,117百万円の計上により、3,485百万円（前年同期は3,590百万円の経

常損失)、親会社株主に帰属する四半期純利益につきましては、新型コロナウイルス対応による損失1,277百万円、投資有価証券評価損404百万円の計上等により、1,582百万円(前年同期は6,800百万円の純損失)となりました。新型コロナウイルス拡大防止協力金につきましては、当第3四半期連結累計期間におきまして、当該協力金の支給申請の実施により、当社グループ合計で5,117百万円計上しております。なお、5,117百万円のうち、902百万円が2021年3月31日までの実施分に係る協力金であり、4,215百万円が4月1日から12月31日までの実施分に係る協力金となっております。

当第3四半期連結累計期間の店舗数につきましては、以下のとおりであります。

	前期末	新規出店	閉店	F C 転換数	直営 転換数	第3 四半期末
直営店	276		26	4	4	250
コントラクト店	90					90
全直営店計	366	-	26	4	4	340
F C店	201	3	26	4	4	178
直営・F C店計	567	3	52	-	-	518

(連結子会社)

(株)紅フーズ コーポレーション	17	1				18
めっちゃ魚が 好き(株)	10					10
(株)シーズライフ	10	1				11
当社グループ合計	604	5	52	-	-	557

財政状態につきましては、当第3四半期連結会計期間末の資産は、前連結会計年度末と比べて4,822百万円増加し、24,906百万円となりました。この主な要因は、未収入金が340百万円、のれんが376百万円、差入保証金が685百万円減少した一方で、現金及び預金が6,142百万円増加したこと等によります。

当第3四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末と比べて2,997百万円増加し、18,102百万円となりました。この主な要因は、店舗閉鎖損失引当金が227百万円、資産除去債務が439百万円減少した一方で、買掛金が1,126百万円、未払金が311百万円、有利子負債が1,962百万円増加したこと等によります。

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末と比べて1,825百万円増加し、6,803百万円となりました。この主な要因は、当第3四半期連結累計期間の業績により親会社株主に帰属する四半期純利益を1,582百万円計上したこと等によります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等に重要な変更及び新たに定めたものはありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じたものはありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,340,800	19,340,800	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	19,340,800	19,340,800		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	-	19,340,800	-	100,000	-	772,621

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 47,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,290,400	192,904	
単元未満株式	普通株式 2,600		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	19,340,800		
総株主の議決権		192,904	

(注) 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式 27株が含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
チムニー株式会社	東京都墨田区亀沢 一丁目1番15号	47,800	-	47,800	0.24
計		47,800	-	47,800	0.24

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,259,428	12,402,297
売掛金	175,910	485,434
F C債権	548,488	476,718
商品	196,520	263,861
貯蔵品	24,017	23,065
未収入金	1,039,974	699,486
その他	399,414	316,722
貸倒引当金	387,729	337,387
流動資産合計	8,256,025	14,330,198
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,731,980	1,633,257
その他(純額)	205,352	267,891
有形固定資産合計	1,937,332	1,901,148
無形固定資産		
のれん	4,517,314	4,141,248
その他	90,869	71,004
無形固定資産合計	4,608,184	4,212,252
投資その他の資産		
差入保証金	4,610,968	3,925,084
その他	682,393	549,176
貸倒引当金	11,375	11,397
投資その他の資産合計	5,281,986	4,462,864
固定資産合計	11,827,503	10,576,265
資産合計	20,083,529	24,906,464

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	433,163	1,559,810
F C 債務	41,365	200,854
短期借入金	10,000,000	10,000,000
1年内返済予定の長期借入金	32,700	32,700
未払法人税等	3,859	78,985
賞与引当金	179,832	43,686
店舗閉鎖損失引当金	354,941	127,023
資産除去債務	502,376	100,029
その他	1,048,513	1,637,139
流動負債合計	12,596,753	13,780,228
固定負債		
長期借入金	213,815	2,249,290
退職給付に係る負債	199,104	209,471
資産除去債務	964,305	927,288
その他	1,131,048	936,335
固定負債合計	2,508,272	4,322,384
負債合計	15,105,025	18,102,612
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	7,840,669	7,840,669
利益剰余金	2,662,368	1,079,733
自己株式	101,006	101,055
株主資本合計	5,177,293	6,759,879
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	219,738	36,252
退職給付に係る調整累計額	17,186	4,296
その他の包括利益累計額合計	202,552	40,549
非支配株主持分	3,761	3,422
純資産合計	4,978,503	6,803,851
負債純資産合計	20,083,529	24,906,464

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
売上高	10,985,816	7,431,283
売上原価	3,368,487	2,269,412
売上総利益	7,617,328	5,161,870
販売費及び一般管理費	12,299,877	8,092,980
営業損失()	4,682,548	2,931,110
営業外収益		
受取利息	2,863	1,896
受取配当金	3,000	3,420
受取手数料	17,464	16,954
雇用調整助成金	1,059,593	1,310,306
新型コロナウイルス拡大防止協力金	5,410	5,117,977
その他	111,903	36,504
営業外収益合計	1,200,235	6,487,061
営業外費用		
支払利息	12,225	67,565
持分法による投資損失	86,125	-
貸倒引当金繰入額	6,200	-
その他	3,526	2,398
営業外費用合計	108,077	69,963
経常利益又は経常損失()	3,590,391	3,485,987
特別利益		
固定資産売却益	-	1,790
受取補償金	30,000	60,543
その他	50	-
特別利益合計	30,050	62,333
特別損失		
固定資産売却損	14,652	-
固定資産除却損	33,408	10,848
減損損失	707,263	132,806
投資有価証券評価損	-	404,771
店舗閉鎖損失引当金繰入額	252,127	88,946
新型コロナウイルス対応による損失	1 1,054,427	1 1,277,401
早期割増退職金	2 144,940	-
その他	14,093	30,309
特別損失合計	2,220,913	1,945,083
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失()	5,781,255	1,603,237
法人税、住民税及び事業税	117,657	78,292
法人税等調整額	901,819	57,351
法人税等合計	1,019,477	20,941
四半期純利益又は四半期純損失()	6,800,732	1,582,296
非支配株主に帰属する四半期純損失()	334	339
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()	6,800,398	1,582,635

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	6,800,732	1,582,296
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	109,172	255,991
退職給付に係る調整額	13,241	12,889
その他の包括利益合計	95,930	243,101
四半期包括利益	6,896,663	1,825,397
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,896,328	1,825,737
非支配株主に係る四半期包括利益	334	339

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これによる主な変更点は以下のとおりです。

(有償支給取引)

有償支給取引について、従来は有償支給した支給品について消滅を認識していましたが、支給品を買い戻す義務を負っている場合、当該支給品の消滅を認識しない方法に変更しております。

(他社ポイント)

売上時に付与した他社ポイントについて、従来は販売費及び一般管理費に計上していましたが、顧客から受け取る額から取引先へ支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は140,382千円減少し、売上原価は130,992千円減少し、販売費及び一般管理費は9,274千円減少し、営業損失が115千円増加し、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ115千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、売掛金が19,532千円減少、未収入金が19,532千円増加し、流動負債のその他が6,559千円増加しております。なお、収益認識会計基準第89 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28 - 15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について、重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 新型コロナウイルス対応による損失

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

当社グループは、緊急事態宣言をはじめとする新型コロナウイルスの感染拡大防止のための社会的要請を踏まえ、店舗の臨時休業を実施いたしました。これらの対応等に伴って発生した損失額であり、その主な内訳は次のとおりであります。

休業期間中の人件費等	594,856千円
休業期間中の店舗に係る固定費等	457,955千円
感染拡大防止対策関連費用	1,616千円
計	1,054,427千円

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

当社グループは、緊急事態宣言をはじめとする新型コロナウイルスの感染拡大防止のための社会的要請を踏まえ、店舗の臨時休業を実施いたしました。これらの対応等に伴って発生した損失額であり、その主な内訳は次のとおりであります。

休業期間中の人件費等	606,528千円
休業期間中の店舗に係る固定費等	670,872千円
計	1,277,401千円

2 早期割増退職金

早期割増退職金は、早期希望退職に伴う特別退職加算金等であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	417,697千円	317,777千円
のれんの償却額	383,654千円	376,066千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、居酒屋を中心とした飲食事業の他にセグメントとして、コントラクト事業がありますが、飲食事業の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいと考えられることから、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位:千円)

	飲食事業	コントラクト事業	合計
直営店売上	4,787,167	740,729	5,527,896
食材供給売上	1,090,246	-	1,090,246
その他	773,392	-	773,392
顧客との契約から生じる収益	6,650,806	740,729	7,391,536
その他の収益	39,747	-	39,747
外部顧客への売上高	6,690,553	740,729	7,431,283

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	353円60銭	82円03銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	6,800,398	1,582,635
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	6,800,398	1,582,635
普通株式の期中平均株式数(株)	19,231,821	19,292,980

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。また、当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第14期(2021年4月1日から2022年3月31日)中間配当については、2021年11月9日開催の取締役会において、これを行わない旨を決議いたしました。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月11日

チムニー株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古谷大二郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 澤田修一

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているチムニー株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、チムニー株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し

て実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。